

様式第12号（第15条関係）

審査会諮問通知書

営企第244号
令和4年3月16日

■■■■■■■■■■ 殿

茨城県知事 大井川 和彦 印



令和3年12月13日付けで提起のあった行政文書不開示決定処分（営企指令第1号）に対する審査請求について次のとおり茨城県情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、茨城県情報公開条例（平成12年茨城県条例第5号）第20条第2項の規定により通知します。

1 行政文書の名称	①茨城県章の無断使用が確認された時の対処方法を定めた文書 ②知事大井川個人のホームページおよびYouTubeチャンネルで一時、茨城県章が無断使用されていたことへの対応が分かる文書・電磁的記録
2 審査請求の内容	上記②について不開示とした理由付けに納得できないため、不開示処分を取消し、情報の開示を求めるもの
3 諮問をした日	令和4年3月16日
4 担当課（所）	営業戦略部 営業企画課 電話番号 029-301-1111（内線）2128